

御契約の際には書面の内容を十分お読みください※太枠線内のみご記入ください。 契約日平成 年 月 日

御契約者	フリガナ		印	電話番号	
	氏名				
	住所	〒 -			

商品名・役務の種類	商標又は製造業者	商品形式	数量	※契約条件1参照引渡・提供時期	販売・提供価格
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
支払い方法	支払い金額	支払(開始)時期	小計		
ローン取組(回払)			消費税及び地方消費税		
その他()			合計(税込)		
その他()					

※内訳について別紙に定める通りとする。

特記事項:

工事場所:

工事着工日	年 月 日	※契約条件1参照工事完了日	年 月 日
-------	-------	---------------	-------

連帯保証人は、御契約者が役務提供事業者に対して負担する上記の債務につき、お申込者と連帯して債務履行の責を負うものとします。

連帯保証人	フリガナ		印	電話番号	
	氏名				
	住所	〒 -			

《クーリングオフのお知らせ》

- 御契約者が訪問販売でお申し込みされた場合、申し込み書面を受領された日から8日を経過するまでは、書面により無条件でお申し込みの撤回(契約が成立したときは契約の解除)を行う事(以下「クーリングオフ」といいます)ができ、その効力は書面を発信した時(郵便消印日付)から発生します。ハガキ等に必要事項をご記入の上、当社に郵送してください。(簡易書留扱いが確実です)
必要事項とは、裏面に申し込み日①販売店名②販売店住所③電話番号④商品・役務の名称を記入し、本日付の申し込みは後回し、または契約を解除します。と記入下さい。
- この場合、お客様は損害賠償または違約金の支払いを請求される事は無く、すでに引き渡されている商品の引き取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用等の支払いの義務はありません。また、すでに代金または対価の一部または全額を支払っている場合は、速やかにその全額の返還をうける事が出来ます。商品を使用して、または権利を行使して得られた利益に相当する金額の支払いを請求されることはありません。役務の提供に伴い土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合には無償で原状回復を請求できます。
- 上記クーリングオフの行使を妨げるために役務提供事業者が不実のことを告げ、そのために御契約者が誤認し、または脅迫され、そのために困惑してクーリングオフを行わなかった場合には、役務提供事業者から、クーリングオフ妨害の解消のための書面を受領し、その内容について説明を受けた日から8日を経過するまでは書面によりクーリングオフすることができます。

《契約条件》

- 商品の引渡・工事着工の期日は上記に定めるとおりとします。ただし、天候その他やむを得ない事情により、当社から当該引渡・提供期日の変更の要求がある場合は、お客様は誠意をもって当社との協議に応じていただくものとします。
- お客様の支払い能力が欠くことが明らかとなったときは、当社は契約を解除することができます。
- 本契約について生じる全ての紛争または請求に関しては当社の本店所在地お管轄する裁判所が管轄権を有するものとします。

役務提供事業者(当社)

社名 株式会社アシスト
住所 福岡県福岡市博多区井相田2丁目10番29号
オフィスパレア井相田ⅡA1号室
電話 096-311-2072
代表者氏名 太田博文
担当者氏名

《商品、役務その他に関するお問い合わせ先》

本社電話番号:092-707-96469 担当者電話番号:080-